

新・やまなし農業大綱

～「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指して～

【ダイジェスト版】

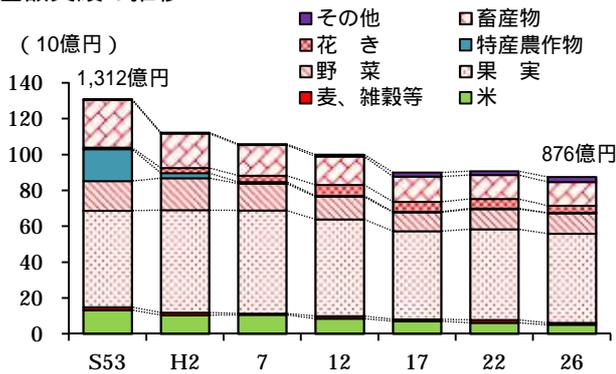


新・やまなし農業大綱は、県政運営の基本指針である「ダイナミックやまなし総合計画」の農業の部門計画であり、中長期的な構想と5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランを併せ持つ山梨県農業振興の指針となる計画です。

計画期間 平成27～31年度

現状と課題

生産額実績の推移



農業生産額は900億円前後で推移

担い手の確保・育成や生産基盤の強化が必要

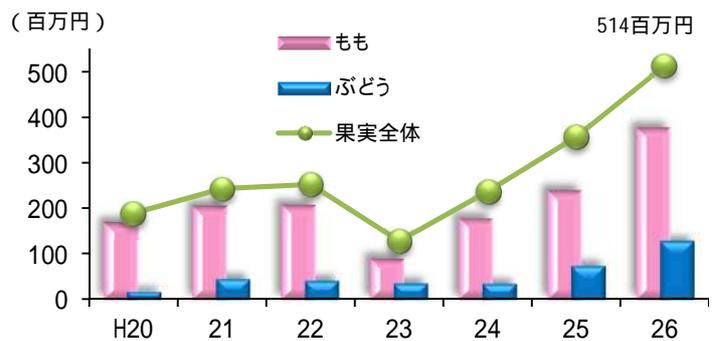
農家戸数は5年間で7%減少、農業就業人口は20年間で半減

耕地面積は減少傾向

TPPなど農産物の輸出入の自由化が進展

新たな需要拡大や産地の強化が必要

県産果実の輸出額実績の推移



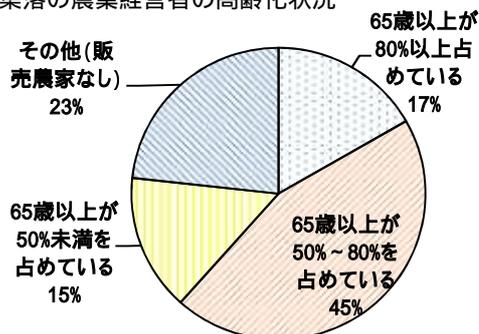
異常気象による農業被害の増加

国を挙げて地方創生を推進

農山村を活性化し、地域の活力を維持していく必要

二地域居住の普及、農業に関心を持つ若者や女性の増加

農業集落の農業経営者の高齢化状況



過疎化・高齢化による生産活動や集落機能の低下

目指すべき姿と今後の取り組み

目指すべき姿

将来にわたって、山梨の農業が地域の魅力を発信し続け、
地域経済の牽引役となるよう

地域の魅力の原動力『やまなし農業』

の実現を目指します！

実現に向けて

2つの目標

農業の成長産業化を促進するための

高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開

農山村の活性化を促進するための

活気に満ちあふれた農山村の創造



3つの基本戦略

国内における農産物需要の拡大や、担い手を確保、育成していくために

1 消費者や市場の需要を喚起する販売戦略

2 農産物の高品質化と新たな特産品づくり

3 需要拡大を支える担い手づくり

を基本戦略に位置づけます！

7つの施策

目標達成に向け、3つの基本戦略に沿って

1 戦略的なマーケティングで販路を広げる

2 生産の効率化、高付加価値化を進める

3 高品質化、低コスト化で産地を強化する

4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する

5 成長産業化を支える担い手を育てる

6 観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化する

7 新たな課題に対応する



の7つの施策を展開します！

施策 1 戦略的なマーケティングで販路を広げる

高品質化・販路開拓による儲かる農業を展開するためには、県産農産物の販路を拡大することが必要です。そこで、消費者や実需者ニーズ分析に基づく流通販売対策など戦略的なマーケティングにより県産農産物の販路を拡大するため以下の施策に取り組みます。

主な施策

県内の販路を広げる

県内における県産農産物の流通・消費の拡大、新たな流通の創出、地域農業の役割の理解を進めます。

- ・ 県産農産物の県内での実需者ニーズ調査や実需者と生産者との意見交換会の開催などを通じた利用促進
- ・ 学校給食などを通じた県産農産物の利用促進
- ・ 学校農園や食育ボランティアの活動支援による食育の推進

国内の販路を広げる

首都圏・関西圏でのマーケティング力やブランド力を強化します。

- ・ 「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の普及PR活動等の実施
- ・ 農業団体と協働した流通販売業者との連携強化や販売促進活動の推進
- ・ 県オリジナル品種の種苗登録、高品質化技術等の特許取得の推進
- ・ 地域ブランド品における地理的表示保護制度、機能性表示食品制度の活用支援

海外の販路を広げる

アジア地域への販路拡大と山梨県の魅力を年間を通じて発信します。

- ・ 東南アジア市場を中心としたプロモーション活動の展開や常設の販売・情報発信拠点の設置
- ・ 輸出向け選果技術や鮮度保持技術の開発
- ・ 出荷団体が取り組む検疫対策の支援

安全・安心な農産物の供給

消費者が求める安全で安心な農産物の供給を進めます。

- ・ GAPの導入推進及び畜産農場におけるHACCP導入指導
- ・ 「甲斐路の認証食品」の適正表示の推進
- ・ 食品表示に関する啓発・普及の実施
- ・ 農薬の適正使用と飛散防止対策等の普及・指導



うんといい山梨さん

富士の国やまなしの逸品農産物認証制度

〔化学合成農薬・化学肥料3割以上削減〕



甲斐のこだわり環境農産物

山梨県・甲斐のこだわり環境農産物認証委員会



甲斐路の認証食品
(3Eマーク)

主な目標

農産物直売所の販売額	5,503百万円(H26)	6,500百万円(H31)
県産果実の輸出額	514百万円(H26)	710百万円(H31)

施策 2 生産の効率化、高付加価値化を進める

高品質化・販路開拓による儲かる農業を展開するためには、効率的に農業生産を行うとともに農産物に付加価値をつけて高く販売することが必要です。そこで、農業生産の効率化と農産物の高付加価値化を進めるため以下の施策に取り組みます。

主な施策

再生可能エネルギー等を有効に活用する

農村地域が有する資源やクリーンエネルギー等を有効活用し、コスト低減やエネルギー使用量の削減を図ります。

- ・再生可能エネルギーや廃熱等の利用促進（情報収集、県内導入の検討、研究・普及等を推進）
- ・省エネ施設整備への支援、クリーンエネルギーの活用検討
- ・小水力等の発電施設整備及び導入支援



美味しい甲斐開発プロジェクト

地域資源を6次産業化で有効に活用する

農産物の付加価値を高め、農家所得の向上を図ります。

- ・やまなし6次産業化サポートセンターの設置・運営
- ・「美味しい甲斐開発プロジェクト」等を通じた専門家による加工技術、商品化等へのアドバイスの実施
- ・総合化事業計画策定への支援

現場の普及指導体制を強化する

農業者からの多様な要請や相談等にきめ細かく対応できる支援体制を強化します。

- ・JAと連携した各種情報の共有、合同研修会等の開催
- ・ICTを活用した普及活動の展開、普及活動の充実強化
- ・「農援隊」の設置及び「農援隊」による相談活動
- ・産学官連携による生産現場におけるロボット等、生産支援システムの開発



主な目標

6次産業化事業の新規取組数 52経営体(H26) 100経営体(H31)

施策3 高品質化、低コスト化で産地を強化する

高品質化・販路開拓による儲かる農業を展開するためには、高品質な農産物を生産するとともに生産コストを低減することで産地の強化を図ることが必要です。そこで、各作目ごとに以下の施策に取り組みます。

主な施策

水稲・麦等

水田農業の経営安定と儲かる水田農業を展開します。

- ・コスト低減等に必要な施設・機械整備に対する支援
- ・実需者と連携した加工用米、麦等の生産拡大を支援
- ・飼料用米等の新規需要米の生産拡大を支援

果樹

果樹産地の競争力を強化し農家所得を向上します。

- ・市場ニーズに合った優良品種の開発と普及・産地化
- ・ブランド果実の生産、供給体制の強化
- ・醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進
- ・ワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産拡大

野菜

特色ある野菜産地を維持・発展させるため高品質化や低コスト化を進めます。

- ・高品質化技術や省力・低コスト化技術の開発と普及
- ・伝統・特産野菜の生産振興、新品目等の導入支援
- ・次世代型野菜生産システム普及定着の推進

畜産

ブランド食肉の生産基盤強化や低コスト化、新たな商品開発を進めます。

- ・甲州統一ブランド食肉PR活動の支援、担い手育成
- ・高付加価値化、低コスト化技術等の開発と普及
- ・家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

花き

特色ある花き産地を維持・強化するためオリジナル品種の開発、低コスト栽培を進めます。

- ・オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進
- ・省力化、低コスト化技術の開発と普及

水産

水産物の需要喚起と消費拡大、養殖業者等の経営安定化を図ります。

- ・新たな県産ブランド魚の開発と普及
- ・陸上養殖を活用した特産品開発の推進

地域特産品等

新たな需要が見込める地域特産物の開発や生産振興、有機農産物等の生産・消費拡大を図ります。

- ・発酵茶等商品化への支援、新品目の生産支援
- ・薬草等新たな特産品の発掘と産地化
- ・有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成

主な目標

農業生産額	876億円(H26)	950億円(H31)
オリジナル品種の生産量	2,241t (H26)	3,000t (H31)
有機農業に取り組む面積	115ha (H26)	200ha (H31)

施策 4 耕作放棄地を減らし農地を有効活用する

高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開と活気に満ちあふれた農山村の創造を実現するためには、農業生産の基盤となる農地を守り、有効活用することが必要です。そこで、農家経営の安定化を図る以下の施策に取り組みます。

主な施策

中心経営体に農地を集積する

担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速します。

- ・「人・農地プラン」見直しや内容充実を図るための集落座談会開催や担い手の規模拡大意向調査等の支援
- ・農地中間管理機構の活用促進（農地の借受・貸付、管理、利用条件の改善の支援）
- ・農業委員会の活動支援



競争力を高める基盤整備を推進する

県産農産物の生産性向上や経営の安定化を図ります。

- ・担い手のニーズに合ったほ場、農道等の農業生産基盤の整備
- ・果樹産地等における農地の総合的な整備
- ・果樹団地化の促進に向けた地域合意形成支援
- ・果樹団地化に伴う農家負担に対する支援

総合的に耕作放棄地対策を進める

耕作放棄地の発生抑制と再生を図ります。

- ・関係機関での農地等に関する情報共有の強化
- ・農業委員等が行う農地のマッチングの推進
- ・市民農園の開設と利用活用の促進
- ・耕作放棄地の再生・活用に向けた基盤整備
- ・牛や山羊の放牧による耕作放棄地再生の推進
- ・新規作物導入支援による耕作放棄地の活用促進



主な目標

担い手への農地集積率	29.8%(H26)	39.0%(H31)
果樹産地等における基盤整備面積	3,948ha (H26)	4,400ha (H31)
耕作放棄地解消累計面積	1,411ha (H26)	2,310ha (H31)

施策5 成長産業化を支える担い手を育てる

活気に満ちあふれた農山村を創造するためには、農村地域に住んでいただける人を確保し育てていくことが必要です。そこで、Uターン就農者や中核的農業者をはじめ女性農業者など幅広い担い手を育てるため以下の施策に取り組みます。

主な施策

若手農業者を育てる

山梨県農業を支える新たな担い手を確保・育成します。

- ・ 県就農支援センターが実施する就農相談活動・啓発活動等に対する支援
- ・ 小中学生、高校生の農業体験支援
- ・ 農業大学校における短期実践研修、職業訓練の実施
- ・ 青年就農給付金の活用促進
- ・ アグリマスター制度による就農者の技術習得支援

中核的担い手を育てる

山梨県農業の中核を担う農業者を一層確保します。

- ・ 経営改善計画策定、制度資金活用、経営分析等の支援
- ・ 法人化に向けた取り組みへの支援
- ・ 大規模農業経営体の育成
- ・ 企業訪問・セミナー開催による企業の農業参入の促進

地域を支える担い手を育てる

地域の農業生産や地域活動の重要な役割を担う農村女性などを育成します。

- ・ 農村女性グループの活動促進支援
- ・ 兼業農家や農業後継者グループなどの農業者組織活動への支援
- ・ 農産物直売所を核とした生産者組織の育成支援

大学と連携して人材育成を強化する

地域産業への人材供給力を充実強化します。

- ・ 農業大学校における実践的な農業体験研修の実施
- ・ 農家子弟のUターン就農や退職者等に対する職業訓練の実施と就農支援
- ・ ワイン産業やアグリビジネスを支える人材育成研修の実施
- ・ 県内農業系高等学校との連携強化



主な目標

年間新規就農者数	274人(H26)	340人(H31)
農業経営改善計画認定農業者数	2,100経営体(H26)	3,000経営体(H31)
農業生産法人数	170法人(H26)	260法人(H31)
農村女性の起業グループ数	41グループ(H26)	51グループ(H31)

施策 6 観光など様々な分野との連携により農村地域を活性化する

活気に満ちあふれた農山村を創造するためには、農村地域の魅力を発見し、それを活用・保全することで地域を活性化することが必要です。そこで、観光など様々な分野と連携し、以下の施策に取り組みます。

主な施策

豊かな農業・農村資源を活用する

農業・農村資源を魅力ある資源として活用し、農村地域の活性化を図ります。

- ・ 地域資源調査や活用方法等の助言指導、地域活性化計画の策定支援
- ・ アグリビジネスの取り組み支援
- ・ 観光と連携した新たな地域特産品の開発と活用促進
- ・ 都市農村交流の推進
- ・ やまなし暮らし支援センターと県就農支援センターが行う相談活動等の強化



みんなで美しい農村景観を守る

美しい農村景観を守り地域住民活動の活性化を図ります。

- ・ 地域共同組織による農地、農業用水路等の保全活動の支援
- ・ 中山間地域等直接支払い制度の取り組み強化
- ・ 世界農業遺産への認定に向けた取り組み推進
- ・ 環境に配慮した農業生産基盤整備の推進

地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ

野生鳥獣による農作物被害を軽減し、農業生産を維持・拡大します。

- ・ 集落ぐるみで行う被害防止活動に対する支援
- ・ 野生動物の被害を受けにくい農作物の栽培実証
- ・ 電気柵等の獣害防止柵の整備
- ・ 野生鳥獣の計画的な管理捕獲の実施
- ・ 狩猟者の確保・育成



主な目標

アグリビジネスを推進する 地域活性化計画策定地区数	- 地区(H26)	20地区(H31)
滞在型市民農園における 県外者の利用区画数	259区画(H26)	315区画(H31)
主要な交流施設の利用者数	4,914千人(H26)	5,100千人(H31)
獣害防止柵の整備による被害防止面積	3,531ha(H26)	4,500ha(H31)

施策7 新たな課題に対応する

活気に満ちあふれた農山村を創造するためには、農村地域の高齢化や異常気象といった新たな課題に対応し地域の不安を払拭する取り組みが必要です。そこで、新たな課題に対応する以下の施策に取り組みます。

主な施策

農村高齢者の生きがいを支援する

農村高齢者が生きがいをもって農業生産活動に取り組める体制づくりを進めます。

- ・農山村と連携した企業の農園づくりの推進により高齢者の活躍の機会を提供
- ・高齢者の雇用が期待できる植物工場等の整備を支援
- ・農業大学校における実践的な農業体験研修の実施により農業に関する学び直しの機会を提供



地球温暖化に対応する

地球温暖化に対応した果樹や野菜等の産地づくりを進めます。

- ・地球温暖化や異常気象に対応した新たな品目や品種、栽培技術の開発・実証
- ・温暖化対応技術等に関する講習会の開催
- ・普及指導員の研修等による新技術、先進事例の収集

災害に強い県土をつくる

自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めます。

- ・農道や農業用ため池などの農業施設の長寿命化、耐震化及び浸水・浸食や土砂崩落等を防ぐ農業用水利施設等の整備の推進
- ・洪水被害を防止する農地の保全等の推進
- ・農村の生活環境整備の推進
- ・各種災害に対する事前事後指導の徹底
- ・農業共済制度の周知と加入促進



主な目標

企業の農園づくり等の 農業・農村体験受け入れ箇所数	143箇所(H26)	200箇所(H31)
農村の防災・減災対策に資する 農業水利施設等の整備箇所数	- 箇所(H26)	63箇所(H31)

重点的な推進事項

本大綱の目標である「高品質化・販路開拓による儲かる農業の実現」と「活気に満ちあふれた農山村の創造」を達成するために、3つの基本戦略に沿って、特に以下の取り組みを今後5年間の重点的な推進事項として位置づけ、積極的に推進します。

✓ 県産農産物の需要・販路の拡大

県内、国内、海外のそれぞれの消費者や実需者のニーズに応えられる県産農産物の生産供給体制を強化する以下の取り組みを進めます。

- ・ 新たな需要を創出する販売対策
- ・ 山梨でしか味わえない特徴ある農産物の生産
- ・ 県産農産物の認知度向上と物流の円滑化
- ・ パッケージや販売形態等の改善の促進
- ・ 海外における常設の販売・情報発信拠点整備
- ・ 訪日外国人の受け入れ体制整備の促進

✓ 山梨の強みを生かした特色ある産地づくりの推進

山梨県の特徴や資源を生かした戦略的な生産と流通を推進する以下の取り組みを進めます。

- ・ 主要果樹の高品質化と産地強化
- ・ 「果樹王国」のブランド力強化と新品目の導入
- ・ 消費者志向にあった農産物の産地づくり
- ・ 高付加価値な県産食材の生産拡大と流通の促進
- ・ 県産ブランド魚の普及活用と新たな特産品開発
- ・ 醸造メーカー等と連携した新たな需要創出

✓ 山梨の魅力を伝える食づくりの推進

県産農産物の需要拡大や6次産業化、農商工連携等を推進する以下の取り組みを進めます。

- ・ 6次産業化による商品開発
- ・ 特産農産物の発掘と流通・販売の仕組みづくり
- ・ 新事業創出、販路開拓など先駆的な取り組みの支援

✓ 新規就農を加速させる担い手対策の推進

若手農業者の技術習得をサポートする体制の強化や管理作業の軽減化技術の普及を推進する以下の取り組みを進めます。

- ・ 新規就農者ニーズに合った研修体制の充実
- ・ 技術習得のサポーター体制の構築
- ・ UIターン就農の支援
- ・ ICTなどを活用した生産支援体制システムづくり
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積
- ・ 担い手ニーズに対応した農業生産基盤の整備

✓ 農業力を活用した移住・定住の推進

山梨県の大消費地に近い有利性と豊かな自然や地域資源を生かして交流人口を増やし、移住・定住につなげる以下の取り組みを進めます。

- ・ 地域住民による地域活性化計画の策定支援
- ・ 交流拠点施設整備や体験メニュー拡大の支援
- ・ 滞在型市民農園の整備促進と県外者の利用促進
- ・ 事前防災等による安全・安心な定住環境づくり

主な地域別重点推進事項

中北地域

(1) 平坦地から高冷地にわたる特性を生かした農業の振興

水田農業の構造改革や畑作地帯を中心とした果樹産地の再生整備、冷涼な気候を生かした野菜や畜産、花き産地の強化等を推進します。

(2) 豊かに広がる自然と調和する農村づくり

地域の資源を生かした都市農村交流や観光農業が進められるよう、受け入れ組織の育成や交流の拠点となる施設の整備、農村環境の整備等の取り組みを推進します。



峡東地域

(1) 地域を代表する地場産業としての果樹農業の振興

果樹を中心にブランド価値を高める商品づくりや農産物の安全・安心への取り組み、販路の拡大に向けた果実の輸出促進の推進、果樹園の基盤整備や選果体制の整備、担い手への農地の集積等を推進します。

(2) 地域農業の高付加価値化の推進

6次産業化をはじめとする付加価値の高い商品づくりや地域資源を活用した産地の活性化、国内外の観光客をターゲットとした観光農業の振興等を推進します。



峡南地域

(1) こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化

特色ある農産物の生産振興を通じて地域農業の活性化を図るため、栽培技術の改善や安定した販路としての直売所の利活用、地産地消の取り組み等を推進します。

(2) 地域の歴史と文化を生かした農村づくり

都市農村交流を基軸とした地域資源の保全、歴史や文化を生かした魅力ある農村づくりを推進します。

富士・東部地域

(1) 冷涼な気候等を生かした農産物の生産振興

ブランド力強化や低コスト化等を促進するとともに、地域農業を支える担い手の確保・育成と鳥獣害被害防止対策を推進します。

(2) 世界遺産「富士山」を追い風にした地域の活性化

観光など他産業との連携、観光客が満足する地産地消の深化、地域資源の保全等により地域の活性化を推進します。

山梨県農政部農政総務課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL: 055-237-1111 (代表)

<http://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/index.html>